

## 該非判定結果

■本該非判定結果は 2024年2月1日施行 の法改正に対応しています。

■本該非判定結果は、当社が行った判定結果を記載したものであり、政府機関や当社が輸出を認めるものではありません。当社製品の輸出に際しては、外為法及び関連法令の規定に従い、適切な手続きをお願いします。

■本該非判定結果は、当社製品の仕様に基づいたものです。  
お客様が加工、分解、改造等を施された当社製品や、当社製品を搭載したお客様の製品にはご利用いただくことはできません。

## ■本該非判定結果の見方

■輸出貿易管理令 別表第一の1項から15項、別表第二

判定結果：「該当」＝規制品目であり、規制値を満たす。  
「非該当」＝規制品目であるものの、規制値を満たさない。  
「対象外」＝規制品目に当てはまらない。

判定結果が対象外の場合「いずれの項にも関係しない」となります。

又は、項番が記載されている場合は、その他項番については「いずれの項にも関係しない」となります。

輸出令別表第一の1項から15項に非該当、もしくは対象外のものであっても、別表第一の16項に該当します。

■米国輸出管理規則(EAR)

判定結果：「ECCN」＝規制品目リスト(Commerce Control List. 以下、CCL)で規定されている品目に附される分類番号。

「EAR99」＝EAR規制対象品目であり、CCLで規定されていない品目に附される分類番号。

「対象外」＝EAR規制対象品目に当てはまらないもの。

| 製品名                     | 型番   | 輸出令別表第一の1項から15項 |        |        |   | 輸出令別表第二 |    |                 | EAR  |  |
|-------------------------|--|-----------------|--------|--------|---|---------|----|-----------------|------|--|
|                         |  | 判定結果            | 輸出令    | 省令     | 判定理由  | 判定結果    | 項番 | 判定理由            | ECCN | 判定理由   |
| リークディテクタ<br>HELIOTシリーズ  | 901W1<br>901D2<br>904D3<br>904D4<br>904W2<br>908W1<br>711D1<br>711W1<br>714D2<br>714D3<br>714W2<br>701D1<br>701W1<br>704D2<br>704D3<br>704W2                                   | 非該当             | 2項(32) | 1条三十七号 | ・測定できる質量が規制値以下のため。<br>・イオン源が規制される材料で作られていないため。      | 対象外     | —  | 規制品目に当てはまらないため。 | 対象外  | 米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。 |
|                         |  | 非該当             | 2項(35) | 1条四十号  | 吸気口の内径、排気速度、また到達圧力が規制値を満たさないため。                     |         |    |                 |      |  |
|                         |  | 非該当             | 3項(2)9 | 2条2項九号 | 内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。 |         |    |                 |      |  |
| リークディテクタ<br>HELIOT ZERO | ZERO-J<br>ZERO-F   | 非該当             | 2項(32) | 1条三十七号 | ・測定できる質量が規制値以下のため。<br>・イオン源が規制される材料で作られていないため。      | 対象外     | —  | 規制品目に当てはまらないため。 | 対象外  | 米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。 |
|                         |  | 非該当             | 2項(35) | 1条四十号  | 吸気口の内径、排気速度、また到達圧力が規制値を満たさないため。                     |         |    |                 |      |  |
|                         |  | 非該当             | 3項(2)9 | 2条2項九号 | 内容物と接触するすべての部分が、規制される材料で構成され、裏打ちされ、又は被覆されたものではないため。 |         |    |                 |      |  |
| イオンソース                  | IS-BA1<br>IS-BA3<br>IS-BATP<br>IS-PIERCE   | 非該当             | 2項(32) | 1条三十七号 | ・測定できる質量が規制値以下のため。<br>・イオン源が規制される材料で作られていないため。      | 対象外     | —  | 規制品目に当てはまらないため。 | 対象外  | 米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。 |
| 校正リーク                   | CLC-04A<br>CLC-05A<br>CLC-06A<br>CLM-07A<br>CLM-07AY<br>CLM-07V<br>CLM-08A<br>CLM-08B<br>CLM-08C<br>CLM-08D<br>CLM-08V<br>CLM-08E<br>CLM-08F<br>CLM-09A<br>CLM-09AZ<br>CLM-10A | 対象外             | —      | —      | 規制品目に当てはまらないため。                                     | 対象外     | —  | 規制品目に当てはまらないため。 | 対象外  | 米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。 |

## 該非判定結果

- 本該非判定結果は 2024年2月1日施行 の法改正に対応しています。
- 本該非判定結果は、当社が行った判定結果を記載したものであり、政府機関や当社が輸出を認めるものではありません。当社製品の輸出に際しては、外為法及び関連法令の規定に従い、適切な手続きをお願いします。
- 本該非判定結果は、当社製品の仕様に基づいたものです。  
お客様が加工、分解、改造等を施された当社製品や、当社製品を搭載したお客様の製品にはご利用いただくことはできません。
- 本該非判定結果の見方
- 輸出貿易管理令 別表第一の1項から15項、別表第二  
判定結果：「該当」＝規制品目であり、規制値を満たす。  
「非該当」＝規制品目であるものの、規制値を満たさない。  
「対象外」＝規制品目に当てはまらない。  
判定結果が対象外の場合「いずれの項にも関係しない」となります。  
又は、項番が記載されている場合は、その他項番については「いずれの項にも関係しない」となります。  
輸出令別表第一の1項から15項に非該当、もしくは対象外のものであっても、別表第一の16項に該当します。
- 米国輸出管理規則(EAR)  
判定結果：「ECCN」＝規制品目リスト(Commerce Control List. 以下、CCL)で規定されている品目に附される分類番号。  
「EAR99」＝EAR規制対象品目であり、CCLで規定されていない品目に附される分類番号。  
「対象外」＝EAR規制対象品目に当てはまらないもの。

| 製品名       | 型番   | 輸出令別表第一の1項から15項 |     |    |                 | 輸出令別表第二 |    |                 | EAR  |  |
|-----------|--|-----------------|-----|----|-----------------|---------|----|-----------------|------|--|
|           |  | 判定結果            | 輸出令 | 省令 | 判定理由            | 判定結果    | 項番 | 判定理由            | ECCN | 判定理由   |
| スニッファユニット | AS9-L2<br>AS9-L5<br>AS9-L10<br>BS9-L2<br>BS9-L5<br>BS9-L10 | 対象外             | -   | -  | 規制品目に当てはまらないため。 | 対象外     | -  | 規制品目に当てはまらないため。 | 対象外  | 米国産ではなく、また米国規制ソフトウェア・技術に基づいて直接的に製造されたものではないため。 |